第1回逗子市総合計画審議会進行管理部会 審議スケジュール

※進行時間は1事業当たり10分程度を目安としています。

| 節 | 計画名 | 所管名 | 時間 | 実施計画事業名 | 担当委員 |
|------------|-----------------------------|---------|-------------|---------------------------|------------------------------------|
| 5節 市民主権プラン | 情報化推進計画 | デジタル推進課 | 14:20~14:30 | 情報化推進事業 | 佐藤(英)委員 藤江委員 磯部委員 田宮委員 |
| | | 企画課 | 14:30~14:40 | (仮称)自治基本条例検討事業 | |
| | | 市民協働課 | 14:40~15:20 | 地域自治システム推進事業 | 藤江委員 磯部委員 一三原委員 田宮委員 |
| | | 市民協働課 | | 市民協働推進事業(市民協働推進 条例の制定) | |
| | 国際交流推進計画 | 市民協働課 | | 国際交流推進事業 | 佐藤(成)委員 藤井委員 佐藤(英)委員 小川委員 |
| | | 市民協働課 | | 非核平和推進事業 | |
| 4 節 | 商工業振興計画・ 小坪海浜地域活性化計 画 | 経済観光課 | 15:20~15:50 | 逗子海岸保全活用事業 | 佐藤(成)委員 藤井委員 小川委員 三原委員 |
| 都市デザイン計画 | | | | 商工業振興事業 | |
| | | | | 小坪海浜地活性化事業 | |

く 進め方 >

- ○発言は挙手し、部会長の指示を仰ぐ。
- ○必要に応じて、担当課職員と質疑応答する。
- ○1事業ごとに意見をまとめる。

【1事業ごとのまとめ方】

- ①担当委員から意見を発言。(発言の際は挙手する。)
- ②担当以外の方が意見を発言。(発言の際は挙手する。)
- ③意見をまとめる。
 - ・担当課が行った事業評価は妥当であるか
 - ・適切な進行管理とするために改善すべき点はあるか
 - ・部会としての事業の推進に係る意見・提案等のまとめ